

令和2年度教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年11月20日（金）
開会：午前9時30分 閉会：午前9時45分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
 - 議案第49号 令和3年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて
 - 議案第50号 令和3年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
平尾教育部長、橋詰教育部次長、中野教育部次長、青山教育総務課長、西本同課主任、山田教職員室長、橋本同室次長、神崎人事課長、水上幼児政策課指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の非公開 全て公開

○議案第49号 令和3年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて

○議案第50号 令和3年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて

【説明】

○山田教職員室長 人事異動に関する基本方針は、市立小・中学校の県費負担教職員の人事異動に際して、各校長が次年度に向けた学校経営構想を持ち、その実現に向けて内申を行うため、大津市教育委員会として基本方針を定めるものである。

基本方針は、次代を生き抜く子供たちには、「自分の人生を自分で切り拓いて生きていく力」を育成する必要があること、また、学校教育を取り巻く複雑化・多様化する教育課題への対応や大津市の教職員の大量退職の時期を迎えている現状を踏まえ、教職員が新しい価値と可能性を追求する大津の教育の実現をめざし、自信と誇りを持って教育に取り組めるようにするとの考えのもと、以下3点を定める。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な学校経営・学校運営を行い、本市の教育課題および各学校の課題に的確に対処しうる管理職員を適正に配置する。
- 2 各学校や地域の実情に応じて特色ある学校づくりを進め、学校教育目標を達成するための組織体制の確立を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み力量を高めることができるよう、状況の異なる学校への異動を促進する。

人事異動はこれら3つの方針の主旨に沿って、校長の具申を可能な限り尊重し、適材を適所に配置したいと考えている。ついては、校長として明確な人事異動構想を描き、積極的な学校経営を推進するために、人事異動の目安として、校長の具申に係る具体的事項を定める。

○神崎人事課長 同様に、幼稚園の基本方針は、本市においては、令和2年度より全園で3年保育が実施されるようになり、それに伴う幼稚園教育のさらなる充実と特色ある幼稚園づくりが求められている中で、人材の育成を計画的に行うため、以下の3点を定める。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な園経営を行い、本市の教育課程及び各園の課題に的確に対処しうる園長を適正に配置する。
- 2 これからの大津市立幼稚園・保育園のあり方を踏まえ、各園や地域の実情に応じて特色ある幼稚園づくりを進めるとともに、幼稚園教育目標を達成するための組織体制の確立を図る。
- 3 正規職員数の適正化を図り、教職員が豊富な経験を積み力量を高めることができるよう、状況の異なる幼稚園への異動を促進する。異動にあたっては、適性、年齢等を考慮した適材適所の配置に努め、その能力の発揮を通して組織の刷新・充実を図る。

【質疑】

○田村委員 基本方針は良いと考える。具体的事項について、異動の希望が叶わなかった教職員もモチベーションを保ってもらえるよう、また誤解を生まないように学校への説明の際には口頭でもしっかりと補足してほしい。

○壽委員 具体的事項は基本的に校長に伝えるものと理解しているが、この中の一般教職員の事項にある「異動における市内希望先」というのは、校長の希望ではなく一般教職員本人の希望という理解でよいか。

○山田教職員室長 そのとおりであり、希望調書において本人が記載するものである。

○田村委員 市内の異動は基本的に市の内申に基づくが、市外はそうではないので、広域での異動を進める以上、県とは協力関係を築きつつ、大津市にとっても優秀な人材を確保できるようにしていくべきと考える。

【採 決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言